平成２５年（フ）第１２０９号
名古屋市守山区森孝４丁目626番地
債務者　土屋　智惠
1　決定年月日時　平成25年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　三一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１２１０号
名古屋市守山区小幡太田４番12号
債務者　土屋　昭明
1　決定年月日時　平成25年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　三一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１２１１号
名古屋市守山区小幡太田４番12号
債務者　土屋　勝代
1　決定年月日時　平成25年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　三一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２０７号
堺市北区百舌鳥西之町３丁549番地４
債務者　川田　芳久
1　決定年月日時　平成25年７月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　弘和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１１９５号
横浜市中区扇町４丁目12番地５　金太アパート３－３号室
債務者　高田　浩三
1　決定年月日時　平成25年７月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大本　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成25年８月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１１９６号
横浜市磯子区滝頭３丁目７番26号
債務者　代田　　栞（旧姓高田）
1　決定年月日時　平成25年７月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大本　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成25年８月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３２６号
兵庫県西宮市甲子園浦風町２番19号
債務者　安倍　　忠
1　決定年月日時　平成25年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　祐規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年８月30日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第５２号
兵庫県加東市上中２丁目16番地　県住上中団地１―104号、前住所兵庫県加東市上滝野683番地
債務者　平岡　利憲
1　決定年月日時　平成25年７月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岩　和紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月30日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２５年（フ）第５４号
兵庫県加東市上滝野659番地１　ルシエルたきの203号
債務者　森山　輝一
1　決定年月日時　平成25年７月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岩　和紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月26日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成25年８月30日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２５年（フ）第５１号
香川県仲多度郡多度津町京町11番２号
債務者　池上　義一
1　決定年月日時　平成25年７月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　哲男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月４日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成25年８月30日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２５年（フ）第１２３号
三重県鈴鹿市白子駅前１番46号、前住所三重県鈴鹿市白子本町13番38号　バンベール白子1503
債務者　林　　幸宏
1　決定年月日時　平成25年７月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　敏秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第２４号
大津市あかね町16番16号、前住所大津市唐崎３丁目13番Ｅ―305号、前々住所大阪府東大阪市岩田町６丁目１番52号　巽方
債務者　政所　茂人（旧姓山田）
1　決定年月日時　平成25年７月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻井　康喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第９０号
大阪府泉大津市虫取町１丁目５番２―1321号
債務者　太田　恵子
1　決定年月日時　平成25年７月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　明石　法彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第３２５号
大阪府貝塚市東106番地１
債務者　片山タマ子
1　決定年月日時　平成25年７月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　吉浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第２８号
愛媛県西予市宇和町皆田912番地１
債務者　森　　正英
1　決定年月日時　平成25年７月５日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２５年（フ）第１６０号
高知市赤石町66番地
債務者　山﨑　良三
1　決定年月日時　平成25年７月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　参田　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第３１９号
大阪府貝塚市澤731番地エステートピア二色ノ浜101号
債務者　十河　保生
1　決定年月日時　平成25年７月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬まやな
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月６日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第３３４号
兵庫県尼崎市久々知２丁目14番１号　エクセルハイツ105、前住所兵庫県西宮市生瀬町１丁目３番12号
債務者　佐藤　正行
1　決定年月日時　平成25年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝本　行夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月４日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成25年９月９日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係